

# 福生市教育委員会会議録

平成28年第11回定例会

- 1 開催年月日 平成28年11月25日（金）
- 2 開始時刻 午後3時00分
- 3 終了時刻 午後4時28分
- 4 場 所 第二棟4階 第1委員会室
- 5 出席委員 教 育 長 川 越 孝 洋  
委 員 渡 辺 浩 行  
委 員 加 藤 孝 子  
委 員 坂 本 和 良  
委 員 野 口 哲 也  
委 員 新 藤 美 知 子
- 6 欠席委員 なし
- 7 出席者氏名 教 育 部 長 天 野 幸 次  
参事兼教育指導課長 石 田 周  
教 育 総 務 課 長 久 保 淳  
教 育 支 援 課 長 野 崎 昌 利  
学 校 給 食 課 長 村 野 和 彦  
生涯学習推進課長 岡 部 健 一  
スポーツ推進課長 横 倉 成 昭  
公 民 館 長 高 橋 邦 彦  
図 書 館 長 柿 田 芳 久  
特別支援教育担当主幹 千 葉 かおり  
英語教育推進担当主幹 林 宣 之  
指 導 主 事 森 保 亮  
指 導 主 事 鈴 木 輝
- 8 傍聴人 0人

午後3時00分 開会

教 育 長 ただいまから平成28年第11回福生市教育委員会定例会を開会いたします。本日も大変お忙しい中、御参集いただきましてまことにありがとうございます。

それでは、まず日程についてお諮りいたします。

日程第11、報告第44号、平成29年度福生市立学校教育管理職の配置構想案について、この件につきましては人事案件のため福生市教育委員会会議規則第8条の規定に基づき、これを公開しない会議とし、日程第12、その他報告事項の後に報告を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、報告第44号は、公開しない会議とし、その他報告事項の後に報告することといたします。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、加藤孝子委員、渡辺浩行委員の両名を署名委員として指名いたします。

次に、日程第2、教育長報告を行います。教育長報告を各担当部長より申し上げます。

初めに、天野教育部長より報告いたします。

教 育 部 長 それでは、教育長報告を申し上げます。

私からは、学校教育を除く所管事務につきまして御報告させていただきます。本日配付いたしましたA3判の資料をご覧いただきたいと思います。10月28日の定例教育委員会以降の各課の事業につきまして、こちらに記載しております。

まず、教育総務課でございますが、11月8日に教育委員会連合会第1ブロック研修会が日の出町で開催されまして、加藤委員に御出席をいただきました。そして11月10日の第四小学校の学校訪問の後に教育委員会臨時会を開催させていただきました。福生市スポーツ推進計画修正後期の素案の諮問について御審議していただきました。その諮問に対しまして、スポーツ推進審議会から答申がございましたので、本日議案として上げさせていただきます。後ほど御審議のほど、よろしく願いいたします。

次に、生涯学習推進課でございますけれども、11月4日と11月24日に成人式実行委員会が開催されております。成人式は、年明け29年1月9日の

成人の日に、市民会館大ホールで開催されます。市内で645人が新成人となっておりますけれども、実行委員会につきましては6名の方に実行委員になっていただきまして、定期的に委員会を開催し、成人のつどいの企画、記念誌の編集、なつかしの給食コーナーのメニューなどにつきまして協議をしております。

そして、11月20日でございますけれども、軽スポーツ&とん汁会が開催されまして、当日は豚汁の引きかえ券1,200枚を用意しておりましたが、全て引きかえ完了となりまして、盛況のうちに終了いたしました。

次に、スポーツ推進課でございます。11月17日に、西多摩地域広域行政圏体育大会の総合開会式及び前夜祭が開催されました。会場はあきる野ルピアで開催されましたが、西多摩地域の各自治体の首長のほか、体育協会関係者など約150人が参加をいたしました。今年度はあきる野市と檜原村がこの大会の当番市でございまして、両自治体の体育館、グラウンド等が会場となりまして、14種目の競技が11月20日に行われました。また、11月19日にはスポーツフェスタが開催されまして、ドッジビーやスポーツ吹き矢など普段、あまり触れる機会がないニュースポーツと言われるものの体験イベントが行われております。

次に、公民館でございますけれども、明日、11月26日に、第35回となります公民館のつどいが市民会館の第4、5集会室で開催されます。このつどいの実施に当たりましては、公民館3館の利用者が合同で実行委員会を立ち上げまして、6回の会議を開催し、テーマや内容について検討し、実施するものでございます。テーマにつきましては「楽しい交流～見たい・知りたい・伝えたい～」となっております。

次に、図書館でございますけれども、11月1日以降に、新たに開始された事業としまして、乳幼児タイムというものがございます。中央図書館並びに各分館で実施しておりますけれども、これは昨年度策定いたしました子ども読書活動推進計画に掲載いたしました新規事業の一つでございまして、乳幼児を持つ親子を対象に午前10時半から正午までの時間で実施しております。子どもたちが自由にのびのびと図書館を利用できる時間として設定し、実施しております。

私からは以上でございます。

教 育 長 続きまして、石田参事からお願いします。

参事兼教育指導課長 次のページでA4判1枚のものをご覧ください。学校教育に関する所管事務でございます。8点でございます。

1点目は文化的行事でございまして、展覧会、学芸会が一小、二小、六小、七小で行われました。今年、展覧会が一小、二小で行われているのですが、この2校については、図画工作科の教員が異動により替わった学校ですが、体育館の全体作品が立体的で、議員の皆様をはじめ地域の皆様から大変好評をいただいていると聞いております。福生市小学校音楽会は第8回になります。今まさに市民会館でこの音楽会をやっているところでございます。加藤委員には、御参会いただき、ありがとうございました。

続きまして、2点目は道徳授業地区公開講座でございまして、五小、三小、四小が行いました。これで今学期分は終わりでございます。

3点目は、中学生東京駅伝大会についてです。去る11月12日土曜日に福生選抜チームの練習開始式が行われました。こちらについては、今回第8回目、中止がございましたので実質は6回目に当たるわけですが、これまで、福生市の場合は各学校の代表者の中から記録を見て選手を決めていたのですが、このたび鈴木指導主事が工夫をいたしまして、選抜チームをつくるための記録会を事前に行いました。11月のこの段階で最もベストタイムが出た人たちを選手として選んで教育長が認定書を渡すというやり方にいたしました。昨日、11月24日に結団式が加藤市長、福島副市長、そして川越教育長御臨席のもとに行われました。少しおとなしいような感じもあり、緊張をするタイプの子たちが多いということではあるのですが、激励をいただいで本当に輝かしい顔で写真に写っておりました。大会当日は29年2月5日日曜日でございます。会場は今年も味の素スタジアムですが、教育委員の先生方、どうぞ御声援のほどお願い申し上げます。

4点目でございますが、英検福生モデルの2次試験が11月6日日曜日に行われました。合格者については、5級から準1級まで、こちらに示してあるとおりでございます。小というのは小学校、中というのは中学校の子どもたちの合格者のことございまして、後ほど林主幹から詳細な報告をさせていただくわけですが、大変目覚ましい成果を上げられたと事務局では思っております。

5点目は、福生市特別支援教室プログラム、今、教育委員の先生方のお手元に御配付させていただいておりますが、内容はこれまでと変わりません。10月の定例教育委員会で御説明したとおりでございますが、こちらを小学校全ての教員に配って、11月上旬から全小学校に千葉統括指導主事が巡回して、全校でこれを使って指導を始めております。

6点目は、インフルエンザによる学級閉鎖についてでございまして、2

校で5つの学級がインフルエンザによる学級閉鎖を行っております。例年に比べて少し早い時期になっておりまして、少し心配されるところであります。野崎課長からインフルエンザの発生について、即時に全校に知らせ、うがい、手洗い等衛生管理をしっかりするように指導、助言をしていたところでございます。

7点目は、英語教育推進地域指定の関係で、今、林統括指導主事がタブレットを持っているのですが、この英語教育推進地域指定の予算で30台購入いたしました。これから2年間にわたって、英語教育を中心とした教師の指導用タブレットとして活用します。セルラーモデルでございますので、今、ここでもインターネット等につながるようになっております。

なお、これを使っていくに当たっては、活用するための方策等、禁止事項も含めて、指針を内部でつくりました。来週11月28日に臨時の英語教育推進委員会を開きまして、林主幹から貸与するとともに、指針を説明し、指導する予定になっております。

結びですが、8点目、行事等当面の予定についてです。東京都教育委員会指定の安全教育推進校の研究発表会が福生四小で12月16日金曜日に開催されます。お時間がある委員の皆様、ぜひ御指導のほどよろしく願いいたします。

教 育 長 以上、報告は終わりました。御質問がありましたらお願いいたします。  
いかがでしょうか。よろしいですか。それでは、ないようですので、教育長報告を終わります。

次に、日程第3、議案第67号、平成28年度福生市一般会計補正予算（第3号）の原案中教育に関する部分に対する意見聴取についてを議題といたします。教育総務課長より内容の説明をお願いいたします。

教育総務課長 それでは、議案第67号、平成28年度福生市一般会計補正予算（第3号）の原案中教育に関する部分に対する意見聴取について、提案理由並びに内容について御説明申し上げます。資料3ページをご覧ください。

提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から別紙写しのおり意見を求められましたので、本議案を提出するものでございます。

5ページから18ページが市長の意見聴取の写しの資料でございます。補正予算の内容につきましては、8ページをお願いいたします。平成28年度福生市一般会計補正予算第3号の第1条のおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億6,932万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ

264億9,715万6,000円とし、資料の9ページ、10ページに第1表として款項の区分ごとの補正額が記載されております。

申しわけございませんが、8ページにお戻りいただきます。第2条は繰越明許費について、第3条は債務負担行為の補正についてでございます。

それでは、教育に関する部分の補正につきまして御説明いたします。11ページをお願いいたします。

こちら第3表、債務負担行為補正事項欄の3段目、ふっさっ子グローバルヴィレッジ実施委託は、平成29年度の実施に当たりまして、必要な宿泊施設を事前に確保するなど、今年度中に業者を選定する必要があることから、485万4,000円を限度額とした債務負担行為補正をするものでございます。なお、債務負担行為とは複数年度にわたり支出を予定する事業のことでございます。

14ページをお願いいたします。歳入につきまして、下段にございます都支出金の都補助金、教育費都補助金、家庭教育支援基盤形成事業費補助金9万7,000円は、今年度白梅会館で実施いたしました白梅会館運営事業のうち手づくり絵本教室に対し、東京都の補助が決定したことから、歳入のみを計上し、歳出の白梅会館運営事業に充当するものでございます。

続きまして、歳出でございます。15ページをご覧ください。教育費、社会教育費、公民館費は先ほど歳入で説明いたしました9万7,000円の歳入に伴いまして財源振り替えが必要となりますので、同額の一般財源を減額いたすものでございます。

それでは、16ページをお願いいたします。保健体育費、スポーツ推進費、中央体育館機械室等アスベスト除去工事844万1,000円は、今年度第三中学校体育館にアスベストが発見されたことを受けまして、都市建設部におきまして、平成17年度に実施いたしました市内公共施設と学校施設を対象としたアスベスト調査の内容と、その対応の経過並びに市内公共施設の封じ込め及び囲い込みによる、現在アスベストが残っている箇所の現状を確認いたしました結果、中央体育館の2階会議室奥にございます機械室の囲い込み及び対象のアスベスト含有材に劣化の傾向が見られましたため、万全を期し撤去を行おうとするものでございます。なお、現時点で直ちに飛散の危険はないとのことでございます。

17ページ、18ページは、債務負担行為の調書になっておりまして、最後にふっさっ子グローバルヴィレッジが新たに追記されております。

以上で議案第67号の説明とさせていただきます。

以上でございます。

教 育 長 内容の説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。  
よろしいでしょうか。今回わかりやすい補正議案でございます。  
いかがでしょうか。よろしいですか。  
それでは、ないようでございますので、質疑を終わります。  
お諮りいたします。議案第67号は原案のとおり同意することに御異議あり  
りませんか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 異議なしと認めます。よって、議案第67号は原案のとおり同意すること  
といたします。

次に、日程第4、議案第68号、「福生市スポーツ推進計画2012〔修正後  
期〕（平成29年度～平成33年度）」の素案について（答申）を議題といた  
します。スポーツ推進課長より内容の説明をお願いいたします。

スポーツ推進課長 それでは、日程第4、議案第68号、「福生市スポーツ推進計画2012〔修  
正後期〕（平成29年度～平成33年度）」の素案について（答申）を説明  
いたします。議案書は、19ページをお願いいたします。

提案理由でございますが、福生市スポーツ推進審議会の答申に基づき、  
「福生市スポーツ推進計画2012〔修正後期〕（平成29年度～平成33年  
度）」を策定したいため、本議案を提出するものでございます。

恐れ入ります。次の21ページは答申書で、福生市スポーツ推進審議会か  
ら福生市教育委員会に対しての答申でございます。資料につきましては、  
恐れ入りますが、本日差し替えて御配付させていただきましたA3資料、  
「福生市スポーツ推進計画2012〔修正後期〕（平成29年度～平成33年  
度）」についてと、議案書の25ページの福生市スポーツ推進計画アクシ  
ョンプラン進捗状況一覧表と、議案第68号の2資料、スポーツ推進計画の素  
案の3点でございます。説明につきましては、お手元に本日御配付いたし  
ましたA3の資料で主に行いますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、資料の説明をいたします。1のはじめにでは、見直しにおけ  
る考え方として、この計画は平成24年の3月に平成33年度までの10年計画  
で計画を策定いたしましたが、平成28年度の今年度は5年目となり、中間  
の見直しの年度となっております。この計画見直しに当たりましては、ア  
クシヨンプランで毎年の進捗状況を確認、検証した結果と今年度の初めに  
実施いたしました市民に対してのスポーツに関するアンケート調査の結果  
等を、スポーツ推進審議会にて御審議いただき、そして来年の1月に予定

しておりますパブリックコメント等を踏まえて後期の計画を策定いたしますのでございます。

なお、スポーツ推進審議会の中ではいろいろと御審議いただく中で、当初の平成23年度策定の計画を基本として後期の計画については、大幅な変更はすべきではないとの意見をいただいております。

2は、計画策定のスケジュールでございます。今後は、12月議会でこの素案を提示し、1月にパブリックコメント、そして2月の教育委員会定例会でこの計画の御決定をいただく予定でございます。なお、印刷製本はその後行い、200部の製本を予定いたしております。

3は、計画の構成と主な変更点で、構成は4章立てでございます。第1章の計画の策定に当たっては、スポーツ基本法の基本理念等8項目を加筆いたしました。第2章のスポーツを取り巻く状況では、アンケート調査結果に基づき、それぞれ分析結果等を加筆、修正をいたしております。第3章の基本理念と将来像では、基本理念では障害者に関する記述及びスポーツの定義等の加筆をしております。これは、議案第68号の2の資料、計画素案の26ページで前回の教育委員会臨時会で新藤委員、渡辺委員から御指摘いただいたところでございます。

説明資料にお戻りいただきまして、次の現状値については、次の4の項目で詳細を説明させていただきます。第4章の目標達成のための取組では、施策事項全14項目、その取組項目全46項目についての現状を修正、加筆等いたしております。この第4章についても、具体的には5の項目の中で説明をさせていただきます。

資料右側の段へ移りまして、次の4は推進計画第3章での現状値の追加で、恐れ入りますが、計画素案の28ページをお願いいたします。この計画の目標は、「する」「みる」「支える」の3つの目標を定めておりまして、平成33年度の目標値に向かったの現状値等を記載しております。目標1、「する」については、スポーツ実施率を目標としており、週1日、2日、3日以上において、平成28年度の現状値はそれぞれ数値が上がっていることがわかります。目標2、「みる」については、スポーツ観戦率を目標としております。目標3、「支える」については、スポーツ指導者、ボランティアについての目標としており、計画初期値は空欄で現状値は記載しておりません。まだまだ進んでいない状況となっており、今後、第4章の施策Ⅲなどの取組に努め、目標値を目指してまいりたいと考えております。

恐れ入りますが、説明資料にお戻りいただきまして、次の5は、第4章

の目標達成のための取組の変更箇所でございます。現状と課題は全14項目、取組項目が全46項目ございますが、市民アンケート調査結果、現在の状況を踏まえ、修正、加筆等を行いました。施策ⅠからⅣまでの主な修正項目を記載しております。この中でも施策Ⅱの中の2、市民のスポーツ観戦の機会の向上では、計画素案では41ページになりますが、取組項目、国体開催に伴うスポーツ観戦者の増加促進の中で、今年の8月に福生市で策定されました「2020年オリンピック・パラリンピックに向けた福生市の取組方針」に基づき、オリパラに向け、キャンプ地等の誘致活動、大会成功に向けた機運醸成等の記述を加筆させていただいております。

また、施策Ⅲの中の3、スポーツ推進にかかわる団体の育成では、計画素案では46ページになりますが、総合型地域スポーツクラブの設立支援について、現状として今年度に設立検討委員会を発足したことや、今後は設立に向けた準備委員会等を立ち上げていく方向であることなど、具体的な取組を加筆させていただいております。

なお、施策取組の詳細については、議案書25ページでございますA3判のアクションプラン進捗状況一覧表に施策取組の各項目別の各年度実施状況等を記載させていただいております。

恐れ入りますが、説明資料にお戻りいただきまして、最後に6の今後の展開についてでございますが、スポーツ推進審議会よりこの計画の策定に当たり、要望を2点いただきました。1点目は、各スポーツ団体に、この計画の内容をさまざまな媒体を活用して、情報発信するとともに連携、共有を図ること、2点目は、今後も全取組施策46項目について具体的なアクションプランを作成し、スポーツ推進審議会に報告し、審査を受けること。以上2点の要望を受けました。担当課といたしましても、今後も福生市のさらなるスポーツの発展のために、さまざまな媒体を活用しての情報発信を図るとともに、この計画に沿った取組を順次、計画的に進めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。御審議を賜りまして、原案どおり御決定くださいますようお願い申し上げます。説明とさせていただきます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

渡 辺 委 員 質疑ではないのですけれども、こちらの素案の44ページの一番下の東京都広域スポーツセンターとはどういった意味かなと思いました。

スポーツ推進課長 大変申しわけございません。当初、この部分は、「これからのスポーツ推進にふさわしい指導者の育成」の中で、「東京都広域スポーツセンター

等が」と入っております、この注釈を載せようと思っていたのですが、具体的なことを書かずに、「東京都が」にしたいと考えております。このページの一番下の「東京都広域スポーツセンター」については削除したいと考えております。

教 育 長 よろしいでしょうか。

渡 辺 委 員 はい。

教 育 長 ほかにございますか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第68号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、議案第68号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第5、報告第38号「英検福生モデル」：福生市立学校における英検の公費実施の結果についてを議題といたします。林主幹より内容の説明をお願いいたします。

英語教育推進担当主幹 それでは、日程第5、報告第38号、「英検福生モデル」：福生市立学校における英検の公費実施の結果について報告いたします。

追加でお手元に置かせていただきました報告第38号資料をご覧ください。左側の上のボックスでございますが、英検の意義といたしまして、英語によるコミュニケーション能力の見える指標として英語を学ぶ動機づけにつながるということで、英検の公費受験を始めたものでございます。

左下のボックスでございますが、英検福生モデルの概要といたしまして、3本の柱がございます。一番上の英検の公費による受験を中心の柱といたしまして、それに向けて協会の無償教材の提供を受け、さらに都英語教育推進リーダーを活用して準備をまいりました。その隣のボックスは、英検実施までの流れでございます。平成27年9月にインターネット教材のスタディギアを全校に導入したことに始まり、これまで準備を進めてまいりました。特に今年の7月に英検 I B A という模擬テストを実施しまして受験級を決定してからは、8月以降に各小・中学校において放課後学習等あるいは二次試験対策として A L T を活用した勉強会等を実施してまいりました。

右側の大きなボックスは、英検公費実施の概要でございます。受験者数は、こちらの表のとおり、小学校6年生は132名、受験率が23.4%でござ

いますので、6年生の約4人に1人が受験した形になります。中学校は全員受験になります。また、適応支援教室においても6名の受験がありました。結果でございますが、小学校6年生は受験した児童の71.2%が合格という大変すばらしい結果になりました。中学校3年生の合格率41.3%というのは若干低いような感じがしますが、これは現時点で既に、例えば3級の学力がある、実力がある生徒については、3級は既に取得していますので、さらにその上の級を挑戦したことになりますから、実際の合格率として数字はそれほど上がっていないという結果になっています。それでも、2級、準1級といったような高等学校卒業程度以上の成績をおさめた生徒もおります。

さらに、特筆すべきは二次の面接試験なのですが、この合格率が98.8%と、ほぼ全員が合格するという結果になりました。これは、特に各中学校に常駐配置しておりますALTが、放課後に面接の講座を連日のように開き、実際に生徒の中にもあまりの自分のできなさに涙を流す生徒もいたという報告を受けているのですが、それでもその生徒たちは最終的にほぼ皆合格しているということで、ALTの指導と生徒たちの頑張りの成果であると思っております。

英検福生モデルの成果は、一番下のボックスになります。3つございます。1点目は、積極性が生まれたことです。これは、特に学習に対する積極性が非常に高まったと考えています。2つ目ですが、ALT等の活用、また放課後等も先生方に非常に熱心に指導していただきまして、英語に対する学習意欲が高まったものと考えています。また、3点目でございますが、学校適応支援室に通う不登校の生徒にとっても学習目標になり、自信が生まれたと感じているところでございます。

数字的な成果を申しますと、今回の英検福生モデルだけではなく、今まで取得していたものも含めて本市の中学校3年生の英検3級の所持率は38.7%になりました。これは、平成27年に国が達成目標として中学校卒業段階で英検3級以上の取得率、50%以上を平成29年度までに達成すると示しているのですが、現状は35%だと推計しています。これは、あくまでも推計でございまして、実際にこの時点で調査したところでは、実際に所持している率は16.5%、残りの15%は、これは相当する学力があるであろうと推計した人数です。従いまして、実際に所持している国の16.5%という数値に比べて、福生市は現段階で38.7%が既に所持をしていることになりまして、市全体で英検3級以上の所持率を調査しているという例は極めて

珍しいこともあり、非常に貴重な結果なのではないかと考えています。

これだけの合格率が出たわけですが、実際には不合格の児童・生徒ももちろんおります。そういった児童・生徒への今後の指導でございますが、小学生につきましては、引き続き英語教育推進リーダーが巡回を続けてテストの見直しを行っているところでございます。また、第3回の英検が年明けにございますので、そこに再度挑戦するような声かけもして動機を高めているところです。

また、中学校の生徒につきましては、一次試験で合格して、二次試験で残念ながら合格できなかった生徒につきましては、引き続きALTが一对一で面接の指導をしているところでございます。また、一次試験で希望がかなわなかった生徒に関しても、英語の教員が放課後に指導できるように、市の教育委員会といたしまして、英検の対策教材を一括購入いたしまして、小・中全校に配付したところでございます。

最後に、今回の英検を受けまして、保護者と教員の声拾っておりますので、幾つか紹介させていただきたいと思っております。

まず、保護者ですが、「今回この制度があるということで勉強にも身が入り、学習意欲にもつながった。このように必死に取り組むことができる機会を与えてくれたことに感謝したい」「市の制度として利用できることは平等感があってとてもいい。意欲のある生徒にとってはとてもありがたい。英語に力を入れている市ということで公費で受験できてうれしい」というような声をいただいております。

また、教員からは「今回このような機会があったことによって、本来力があってみずから受験する生徒ばかりでなく、なかなか英語に自信がもてなくて、このような機会でもないと受験をしないような生徒たちが受験をした結果、その半数近くは合格しているので、そういう生徒たちにとっても非常に大きな自信になった」というような声が上がっております。

以上、報告とさせていただきます。

教 育 長 以上、報告は終わりました。何か質疑等ございましたら、お願いをいたします。

坂 本 委 員 公費で英検を受験した結果としてはかなりいい結果が出たということは大変うれしいことだと思うのですが、それでもやはり数字を見てみると課題もたくさんあるのではないかと思います。お聞きしたいのですが、IBAでもって何級を受けるかというのを事前に調べていると思うのですが、特に中学校3年生で5級、4級に不合格の生徒は、

このI B Aの結果からしても難しいというふうに想定された生徒なのでしょうか。

英語教育推進担当主幹 中学校で受験した英検 I B Aには何種類かあるのですが、中学校で受験したものは英検 5 級から英検 3 級までの受験の可能性が出るものです。実際に 5 級、4 級等を受験した生徒については、4 級、5 級、あるいは 5 級にも生徒によっては、厳しいという結果が出ている場合も中にはあったと報告を受けております。

坂本委員 そういうことを聞いているのではなくて、子どもたちによって当然能力がいろいろあるということがわかっていますが、4 級で半分以上合格していないわけですね。この生徒たちというのは、もう 5 級ではなくて 4 級をチャレンジさせたということなのではないでしょうか。それとも 5 級ではなくて中学 3 年生だから 4 級以上を受けさせたい、そういう気持ちで受験させたのでしょうか。

英語教育推進担当主幹 各生徒がどの級を受験するかということについては、学校の指導の部分なので、詳細については把握していない部分もあるのですが、英検 I B Aで 4 級程度の実力であるというふうに出たという可能性と、あと 1 つは既に 5 級は例えば既に取得していて、4 級の合格が難しいという状況の中でも既に 5 級は持っているので 4 級を受験した生徒もいるかというふうに想定できます。

坂本委員 では、特にデータは持っていないということですね。

英語教育推進担当主幹 はい。英検 I B Aの結果との照合したデータは今手元にはないです。

教育長 教育委員会として持っていないので、学校にはあるでしょう。

英語教育推進担当主幹 教育委員会としては各学校のデータを集約しておりませんが、学校では I B Aの結果を持っております。もし必要ということであれば、これからどういう経緯になっているのかということは集約して分析することは可能でございます。

坂本委員 落ちてしまって、不合格になったから、これで意欲がそがれてしまったという子どもたちが出ないようにしてほしいと思います。中学校 3 年生だともう公費で受験をする機会はなくなってしまうわけですから。高校に行って、今後、やっぱり英語は続けていきたいという気持ちになってもらわないとやった甲斐がないと思いますので、そこはフォローをぜひお願いしたいと思います。

それから、公費でやったものなので、成果の部分については、情緒的ものではなくて、ある程度客観的なデータがあったほうがいいです。成果の

1、2、3、どれを見ても、何かこれは情緒的で漠然としたもので、もう少しバックとなるようなデータを踏まえた書き方であったほうが、今度、また予算をとるときにも役に立つのではないかと思います。

以上です。

英語教育推進担当主幹

今の御指摘を踏まえて、改めてもう少し情緒的でない形での成果について見直してまいりたいと思います。

教 育 長

申しわけありません。この英検福生モデル、今年度からの新規事業ということで、今坂本委員からも御指導がありましたように、どんなことを課題として認識しているのか、そしてまた客観的なデータに基づく成果、そしてまた保護者の声等も実際に寄せられている生の声を記述するとか、そういった部分を含めてこの英検福生モデル、特に初年度ですので、非常に成果が大きい反面、先ほどの御指摘のように、中3の4級、5級に受験した生徒たちへの配慮、あるいは今後の支援等をきちんと明記していきたいと思っております。

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、質疑を終わります。

この資料につきましては、今御指導いただいた点を修正して、また報告を申し上げたいと思っております。

お諮りいたします。報告第38号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長

異議なしと認めます。

よって、報告第38号は報告のとおり承認することといたします。

日程第6、報告第39号、平成27年度児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査報告についてを議題といたします。鈴木指導主事より内容の説明をお願いいたします。

指導主事(鈴木)

日程第6、報告第39号、平成27年度児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査報告について御報告をいたします。

資料33ページをお願いいたします。本調査ですが、平成27年度における暴力行為、いじめ、不登校等の実態を把握するために実施しているものでございます。今年度は、10月27日に文部科学省より公表されました。

まず、左のボックスになります暴力行為についてですが、小学校において1件、中学校で2件、福生市では報告がありました。3件とも、感情のコントロールができずに起きてしまったという案件で、保護者、それから

教育相談室とも連携をしまして指導を行いました。その後、暴力行為等は起きておりませんが、こちらについては継続して保護者、教育相談室等で連携しております。

続きまして、右側のボックス、いじめについてです。小学校において昨年度より8件増加しております。この要因の一つですが、各校においていじめの認知の精度を高めていくという報告が上がっておりまして、この精度が高まってきたことが1つの要因としても考えられております。いじめが深刻化する前の適切な指導の徹底が図られてきているところがございます。引き続き、いじめの認知についての教師の意識を高め、未然防止、また、早期発見に努めるとともに確実に解消に結びつけられるよう指導してまいりたいと思っております。

最後に、不登校についてです。資料の裏面をお願いいたします。本市の重要課題の一つとなっております不登校についてですが、平成27年度の出現率は小学校0.33%、中学校が4.48%と平成26年度に比べて若干の増加が見られました。昨年度の傾向の一つとして、中学校第1学年の2学期からの不登校がかなり多かったという傾向が挙げられております。この原因の一つとしまして、2学期のころにちょうど学習についていけなくなってしまうという学習への不安が出てきていることが学校から報告で上がっております。今年度、それを踏まえまして7月、それから9月に校長会等でこのことを校長に指導を行いまして、学校で支援を行っていただいております。また、個別支援カルテ等を活用しまして、一人ひとりの状況を適切に分析するとともに、不登校の未然防止、また早期発見に向けた積極的な支援を指導してまいりたいと考えております。

以上で報告とさせていただきます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたら、お願いいたします。

文科省が発表してからマスコミ等でも取り上げられまして、かなりいじめの認知件数はふえているというのが、全国的な傾向でもあるようでございます。本市のデータで何か御意見等ございましたら、お願いいたします。何か御質問等ございますか。

坂 本 委 員 不登校の数がなかなか減らないのはこの市だけの話ではなくて、全国的にあまり変化がない状況になっているのはわかるのですけれども、もう一つ、復帰率の経年変化を見てみると24年までは中学校でも都の平均の復帰率というのも高かったのだけれども、25年、26年と激減してしまっているというところがあります。これは何か原因等は分析しているものがあつた

ら教えてください。

指導主事（鈴木） 申しわけありません。こちらについては、まだ細かな分析等ができていないのが現状です。ただし、1点、右側になりますが、その他の長期欠席の例の2つ目の枠ですが、指導の結果、登校する、またはできるようになったという例示を見ていただきますと、1学期中全く登校できなかつたが、適応指導教室で支援を受ける中で特定の教科の学習に興味を持てるようになり、3学期には、興味がある教科の授業がある日は登校できるようになった、とか、その下にも同様のことが書いてあるのですけれども、やはり具体的に学校でどの状態を復帰したと捉えていいのかというところで迷っているという声は出ておりますので、福生市としては復帰率をどう捉えていくかというところをもう少しはっきりと示した上で分析をしていく必要があると感じております。

以上です。

坂本委員 基準が曖昧なままで数字だけがひとり歩きするというのはいいことではないので、そのあたりもはっきりと学校にも示してあげてほしいと思います。ただ、7.8%、7.4%という低いままで推移しているのはいいことではないと思いますので、何らかの形で復帰できるような事例をもっと学校に示すなり、または教育相談室との連携をもっと深めるとか、何らかの対応策は考えられると思うので、ぜひ積極的にやってほしいと思います。せっかく市として、都からの研究委託を受けてやっているわけですから、何らかの成果、復帰に向けた成果が出てくるのが欲しいなと思います。

教育長 ありがとうございます。不登校については不登校対策の会議があります。その会議の中で、ぜひその御指導いただいた部分の復帰の捉え方等、あるいはなかなか復帰に至らない原因等を分析して、また報告をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。よろしくお願いします。

ほかにございますか。

それでは、お諮りをいたします。

報告第39号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

教育長 異議なしと認めます。

よって、報告第39号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第7、報告第40号、「ふっさいじめ防止標語」優秀作品についてを議題といたします。鈴木指導主事、内容の説明をお願いします。

指導主事（鈴木） それでは、日程第7、報告第40号、「ふっさいじめ防止標語」優秀作品

について御報告をいたします。資料37ページをお願いいたします。

6月の第1回ふれあい月間に合わせて、ふっさいじめ防止標語を募集し、今年度は、3,279作品の応募がございました。優秀作品選定に当たりまして、各校で全児童・生徒が投票を行いまして、児童・生徒みずからが選んだ作品を優秀作品として選定いたしました。今後、この優秀作品を活用しまして、各校でいじめ防止に向けた取組を推進していくよう指導してまいります。なお、この優秀作品についてですが、教育広報の1月号に掲載をしまして、市民に周知をするほか、1月28日に開催いたします未来を拓くふっさっ子学習発表会において該当の児童・生徒に表彰を行います。

以上で報告とさせていただきます。

教 育 長 内容説明は終わりました。何か質疑がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。ないようですので、質疑を終わります。お諮りいたします。報告第40号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。よって、報告第40号は報告のとおり承認することといたします。次に、日程第8、報告第41号、第8回児童・生徒による音楽のまちづくりコンサートについてを議題といたします。鈴木指導主事より内容の説明をお願いします。

指導主事(鈴木) それでは、日程第8、報告第41号、第8回児童・生徒による音楽のまちづくりコンサートについて御報告いたします。

今年度で第8回を迎えます児童・生徒による音楽のまちづくりコンサートですけれども、平成29年3月11日土曜日に実施いたします。既に第1回の運営委員会を実施いたしまして、各出演団体の代表の方々と今年度の実施に向けた取組を始めたところでございます。出演団体ですが、小学校は3校、中学校は3校の音楽クラブ、または、吹奏楽部、加えまして今年度も福生吹奏楽団に御出演をしていただく予定となっております。

こちらの音楽のまちづくりコンサートですが、市内全中学校の吹奏楽部の合同演奏がございまして、これは本市ならではの取組となっております。また、市民からの御好評をいただいているところでございます。また、今年度は、福生市の歌を中学校の吹奏楽部、福生吹奏楽団の合同演奏で合唱をしたいと考えております。

3月11日という日程ですので、東日本大震災を忘れないという気持ちを

込めまして、「花は咲く」を中学生の演奏で合唱をする予定となっております。また、演奏内容等の詳細が決定いたしましたら御報告をさせていただきます。

教 育 長 以上、内容の説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

3月11日の午前中に教育委員会の表彰式を実施した後に、まちづくりコンサートということになりますが、ちょうど3.11を忘れないということなので、そういう企画も考えているようでございます。

ほかに何か質問等ございますか。よろしいですか。

お諮りいたします。報告第41号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、報告第41号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第9、報告第42号、平成28年度全国学力・学習状況調査保護者向けリーフレットの発行についてを議題といたします。森保指導主事より説明をお願いいたします。

指導主事(森保) それでは、報告第42号、平成28年度全国学力・学習状況調査保護者向けリーフレットの発行について御報告申し上げます。

別添、報告第42号資料、保護者向けリーフレット、「家庭での働き、学力アップ」をご覧ください。

今年度実施いたしました全国学力・学習状況調査の結果を受け、昨年度同様保護者用リーフレットを作成いたしましたので、御報告させていただきます。

本リーフレットにつきましても、坂本委員には御多用の中、事前に御指導いただきました。ありがとうございました。本リーフレットは教員用のリーフレットとは趣旨が異なり、家庭において我が子の学力を向上させるには、ということをコンセプトとして作成しております。具体的に説明申し上げますと、保護者が全国学力・学習状況調査の結果について興味、関心を持ち、家庭内における会話の材料とすることで、子どもが意欲的に学習することにつなげることをねらいとしております。表紙に掲載しておりますグラフをご覧ください。今年度は、社会の出来事に関する関心の高さと平均正答率の相関関係について示したグラフを掲載いたしました。昨年度は、家庭における学習時間と平均正答率の相関関係について示したグラ

フも掲載いたしました。今年度までの児童・生徒質問紙調査を改めて分析したところ、児童・生徒における社会の出来事に関する関心の高さと平均正答率にも一定の相関関係があることがわかりました。そのことを示すグラフを掲載しております。保護者が子どもに対して投げかける話題の内容を意図的に社会に関する出来事等にするすることで、子どもの知的好奇心を高めるきっかけになることをねらいといたしました。

また、2ページと3ページをお開きください。昨年度と同様に今年度調査において課題となった問題を紹介しております。どの問題も家庭での会話に取り上げることができまして、今後の学習や社会生活で必要となる問題でございます。そして、最終ページには市の平均正答率ではなく、全国平均を達成した児童・生徒の割合を全国平均達成率として掲載いたしました。本リーフレットは、調査を実施した小6と中3だけでなく、小・中学校の全家庭に配布する予定でございます。

以上で報告とさせていただきます。

教 育 長 内容説明は終わりました。何か質疑等ございましたらお願いいたします。

これも例年出させていただいておりましたが、先日の教師用と、今回の保護者用で、坂本委員には事前に御指導いただいたところもございますけれども、何かございますか。

渡 辺 委 員 1つで小学生と中学生をまとめているのではないですか。これは、仮に小学生版とか中学生版とかという形にできないのでしょうか。というのは、つまづいている問題が、例えば国語1問、算数1問だけではないと思うのです。分けることによって、例えばA3の紙を使うならば、小学校だけで4問ぐらい、中学校でも4問ぐらいここに載せられるのかなと思ったのです。やっぱり費用の関係があるのかな。

指導主事(森保) それでは、委員の御指摘を踏まえて次年度については検討をしていただきたいと思えます。

教 育 長 申しわけございません。例年このような形で小・中一緒にやっていたので、同じようにつくったところではありますけれども、小・中共通する成果も見られたこともございましたが、別々でつくったほうがよかったということでぜひ、来年検討させていただきます。よろしいでしょうか。

渡 辺 委 員 はい。

教 育 長 今年度については、このような形で保護者に周知するというところでございます。

ほかにございますか。

加藤委員 一番裏面のふっさっ子スタンダードの推進というところなのですが、ふっさっ子スタンダードの下敷きというのは全学年配付でしたか。でしたら、やはり家庭で下敷き、子どもに渡してそのままではなく、せつかく親子でというところがあるので、もう一回見直してください、話し合ってくださいという、何かそういう働きがあってもいいのかなと感じました。いかがでしょうか。

指導主事(森保) 御指摘いただき、ありがとうございます。委員御指摘のとおり、小学校には下敷き、中学校にはクリアファイルを全家庭に配布しておりますので、何らか話題が出るように文面を検討させていただきたいと思えます。ありがとうございます。

教育長 ほかにございますか。よろしいですか。

一部文面を直す部分もございます。

お諮りいたします。報告第42号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 異議なしと認めます。

よって、報告第42号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第10、報告第43号、学校支援コーディネーターの委嘱についてを議題といたします。生涯学習推進課長より内容の説明をお願いします。

生涯学習推進課長 それでは、日程第10、報告第43号、学校支援コーディネーターの委嘱について御説明いたします。

資料45ページをご覧ください。学校支援コーディネーターは、福生市学校支援地域組織事業実施要綱第3条第3項の規定に基づき、校長の推薦を経て教育長が委嘱を行うものでございます。今回の委嘱についてでございますが、福生第六小学校につきましては、平成28年10月4日付で前任の学校支援コーディネーターが退職いたしましたことにより、同校では学校支援コーディネーターが不在となっております。その後、平成28年10月26日付で福生第六小学校校長より推薦書が提出され、新たに平成28年11月1日付でこの表に記載してございます嶋田美子氏を委嘱いたしましたので、御報告いたします。嶋田氏は現在福生第六小学校PTAの書記を務めておられます。

委嘱期間につきましては、前任者の委嘱期間の残任期間ということで、平成28年11月1日から平成29年3月31日ということになります。

説明は以上でございます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。  
よろしいでしょうか。  
お諮りいたします。報告第43号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。  
よって、報告第43号は報告のとおり承認することといたします。  
次に、日程第12、その他報告事項について説明願います。その他報告事項1、平成28年度社会教育施設の年末年始の休業について、天野教育部長より報告願います。

教 育 部 長 それでは、平成28年度社会教育施設の年末年始の休業について、御報告させていただきます。

資料53ページになりますが、その他報告1の資料をご覧いただきたいと思えます。こちらに各施設の年末年始のスケジュールについて記載してございますが、休業期間は平成28年12月29日の木曜日から平成29年1月3日の火曜日までとなります。なお、仕事納めにつきましては、12月28日の水曜日となりますが、終了時間についてはご覧のとおり、各施設ごとに異なっております。

なお、図書館の年末の特別貸し出しにつきましては、12月15日の木曜日から12月28日の水曜日までとなりまして、図書館の貸し出し期間につきましては3週間となります。

また、仕事始めでございますけれども、各施設とも1月4日の水曜日から平常どおりの開館となります。

以上でございます。

教 育 長 以上、報告でございますが、何かございますか。よろしいでしょうか。  
ほかにその他報告はございませんか。委員の皆様から何かありましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは、ないようですので、その他報告事項の説明を終わります。

ここで先ほど日程についてお諮りをいたしました、日程第11、報告第44号、平成29年度福生市立学校教育管理職の配置構想案についてを公開しない会議といたしましたので、これからは公開しない会議となります。

関係者以外の方は御退席をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

